



こざがわちょう

第132号

平成30年1月15日

議会だより

編集発行
和歌山県

古座川町議会
TEL 0735-72-3410
FAX 0735-72-1858



ジュニア駅伝初練習（1月4日 明神小学校グラウンド）

平成29年12月 定例会（12月7日～14日）

平成29年度補正予算、条例改正	2～4ページ
一般質問に2議員	5～7ページ
議会日誌、編集委員会より	8ページ

29年度補正予算・条例改正などを審議

12月定例会は、12月7日から14日までの8日間開催し、執行部から提出の29年度補正予算9件、条例4件、その他1件の計14件と、議員提案の2件、いずれも原案のとおり可決しました。今定例会の主な議案審議について要約して掲載しています。



小川総合センターのAED

総務費

問 西川の船原の用地購入という事で149万円計上している。何社の通信会社が、基地局の建設を計画し

答 ているのか。通信会社は、ドコモ、auが同一の所に設置すると聞いている。ほかに立合地区でもドコモの設置計画があると聞いている。

一般会計補正予算(第5号) 台風21号被害復旧など 3252万円を可決

問 小川総合センター、三尾川生活改善センター、七川総合センターのAED借り上げ料が、減額になった理由は、

答 入札の結果である。3台で月々9621円である。

民生費

問 過去に、手話言語条例を作れと総務委員会から提案をした。ようやく県議会でも、手話言語条例を作るという動きがある。東牟婁郡での育成講座に参加するという事は、将来条例を作ることにつながるのか。

答 県議会の方で、手話言語条例の設置の動き



土砂災害(成川)

土木費

問 古座川町としては、和歌山県の方向が決まった段階で、前向きに取り組んでいきたい。上野山保育所への保育業務委託料の増額の理由は、

答 町内から上野山へ通所する園児数が、当初の推定では5名であったが、実際は7名となったため。

問 砂防急傾斜事業の町

教育費

問 成川地区で土砂災害が発生し、災害緊急がけ崩れ対策事業の対象となったため、増額となった。

答 負担金が48万円増えている理由と、地区はどこか。成川地区で土砂災害が発生し、災害緊急がけ崩れ対策事業の対象となったため、増額となった。

問 就学援助金の入学学用品費は入学前に支給すると聞いているが、給付したのちに他町の学校に入学したらどうなるのか。



高瀬テニスコート

問 高瀬のテニスコート修繕費54万円とあるが、毎年台風のために被害を受けている。高台への移転や、土のコートに入れ替える

答 ことも含めて検討しては。水に浸からない高台への移転については、考えていない。土のコートは雨が降ればしばらく使えないなどで、人工芝の方がいい面がある。現状のコートでやっていきたい。

一般会計補正予算（第5号） 歳出の主なもの		
総務費		
情報推進費	情報セキュリティ対策適正化支援業務委託料	△378万円
	用地購入費（西川）	149万円
地籍調査費	測量委託料（佐田、高池）	422万円
民生費		
障害者福祉費	障害者自立支援給付支払等システム事業委託料	97万円
	障害者自立支援費	1,000万円
衛生費		
診療所費	七川診療所特別会計繰出金	88万円
	へき地診療所特別会計繰出金	145万円
塵芥処理費	混合ごみ引取手数料	55万円
	災害ごみ引取手数料	50万円
土木費		
住宅管理費	住宅耐震改修事業補助金（1軒分）	114万円
消防費		
消防施設費	消防水利修繕工事（直見、中崎）	1,420万円
災害対策費	防災行政無線柱移設委託料	150万円
教育費		
学校管理費	新入学児童学用品費（3名分）	12万円
	新入学生徒学用品費（8名分）	38万円
体育施設管理費	修繕料（高瀬テニスコート）	54万円
災害復旧費		
公共土木施設災害復旧費	現年補助災害復旧費（蔵土、月野瀬、直見）	1,600万円
農林水産施設災害復旧費	現年補助災害復旧費（松の前、池野山）	310万円

条例の改正

古座川町課 設置条例の 一部を改正 する条例

税務住民課を住民生活課に、産業建設課を地域振興課と建設課に

改めるもの。

この条例には「財政的な抑制、行政改革に逆行する課分割には反対」という意見、また「業務の内容が大きく異なる複数の班を一人の課長が統括していくのは非常に難しい。課

を増やすことに賛成」という意見などが出され、採決の結果、賛成6名、反対3名で可決された。

賛成議員

洞 佳和
谷 久司

坂本 卓巳
中田 善和

瀧口 定延
淡佐口 幸男

反対議員

佃 奈津代
矢本 和久

橋本 尚規
（議長は採決に加わらない）



現在の税務住民課と産業建設課

人事案件

固定資産評価審査委員

仲 範美 氏

仲範美氏の任期が12月15日に満了となるため、再任することに同意。任期は3年。

仲 範美 氏

昭和27年生
住所 立合

古座川町営単 独住宅設置及び 管理に関する 条例の一部を 改正する 条例

町長は、次の各号に掲げる事由に係る者を公募をおこなわず単独住宅に入居させることができる。

一、災害による住宅の減失

二、定住目的の者

三、古座川町職員

四、その他町長が必要と認めた場合。

今回、新たに二と四が追加された。



町営単独住宅（明神）

意見書の送付

道路整備の促進と財源確保及び道路整備事業の補助率等の高上げ措置の継続を

議員提案の意見書を議決して、国の関係機関に送付。

内容は左記（要約）のとおり。

道路は、国民生活や経済成長を支える社会

資本の根幹である。

特に高規格幹線道路等は、国際競争力の強化や地方創生に寄与し、災害時には「命の道」ともなる。

国においては、地方が真に必要なとする道路整備と、今後増大する道路の維持を計画的に進めるよう要望する。

1、道路整備推進のため、道路財源の安定的な確保を図ること

2、東南海・南海地震に備え「命の道」である高速道路等の早急な整備を図ること

3、道路財源の補助率等の高上げ措置については、老朽化などの課題への対応や地域の財政状況を考慮し、平成30年度以降も継続すること。

一般質問

みんなの願いを町政に

2議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和 (6ページ)

- ・太陽光発電と町政について

橋本 尚視 (7ページ)

- ・小規模林地開発行為に対する対策について
- ・国保税に対して基金から繰り出しをおこない税の軽減をおこなうように

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただす、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

太陽光発電設置 条例の制定を

洞 佳和



設置をしてもいい、という事にはならないと思いますがいかがでしょうか。

ワット、事業主体は株式会社ジーヴァエナジーとなっております。

この太陽光発電は、計画当初から開発を懸念する声を伺っています。

太陽光発電の設置は森林の伐採による保水力低下や、防災上の問題、清流古座川の景観を損なうおそれ等、総合的に考えると、地元の方々の不安を

地元の合意なしに工事の再開はするな

払しよくすべく、事業者に対し強く行政指導をおこないます。

の説明であります、協定書ができるまでは工事をおこなわないとの理解でいいのでしょうか。

産業建設課長
その通りです。

質問

太陽光発電が設置された後の管理は誰がするのでしょうか。

産業建設課長

工事完了後は、管理会社に委託し管理するとの説明です。

質問

会社資料では、施工会社は、大和ハウス工業株式会社となっておりますが、大和ハウスに問い合わせると「知らない」と言っています。

産業建設課長

大和ハウス北陸支社と契約していると聞いています。12月17日の説明会に契約書を提出することになっていました。

質問

地元住民の了解を得たのちに、協定書をつくり工事をおこなうと

質問

太陽光発電を設置すれば、山に保水力がなくなり、土を掘り返すことにより土砂の流出が大量に発生することは、火を見るより明らかであります。

産業建設課長

排水工事の対策等つめた折衝は、古座川町が責任を持つておこなっていただきたい。

21号台風被害も把握したうえで、作業区間の対策も含めて折衝をおこないます。

(この文章は本人がまとめたものです)



三尾川の工事現場

自然エネルギーは、クリーンエネルギーとして注目されています。大量の二酸化炭素の排出により、地球温暖化が進み、異常気象がたびたび起こっています。

地球にやさしい太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等に政府も補助金を出しています。

一方、和泉山脈を削り、150ヘクタールの太陽光発電設置の動きが持ち上がり、大きな社会問題になっていきます。

クリーンエネルギーといっても、無制限に

全国的に、規制条例設置の動きがあります。古座川町でも、設置場所や環境に配慮することを目的に、条例制定の検討が必要だと考えます。

質問

三尾川追野々地区に建設が進められている太陽光発電について、地元の皆さんの心配や要望が解決するまで工事を進めるべきでないと考えますが町長の見解を求めます。

町長

古座川町に提出されている伐採届によりますと、森林の伐採1・27ヘクタール、事業区域0・99ヘクタール、発電容量1000キロ



小規模林地開発への規制と 国保税の負担額抑制を求める

橋本 尚視



町長

小規模林地開発工事に
対する対策について
ですが、県内での取り
組みを見ると現在、23
市町村が条例化をおこ
なっています。

本町といたしまして
も、森林の開発に限ら
ず清流古座川の景観や
自然環境の保全を図る
ための条例を制定し、
地域住民の生活環境の
向上に寄与することを

現在、1ヘクタール
未満の林地開発につい
て規制法令がなく、林
野庁、県庁に問い合わせ
すも特に規制条例もな
く野放しになっており
地域の皆様や町が多大
な迷惑、被害を受けて
いるのが現状です。
今後予想される開発
には、太陽光パネルの
設置、風力発電の設置、
林道、作業道の開設、
残土処理場の設置等々
多くの事案が予想され
ます。
早急に町独自で条例
を作って規制して適切
な管理に努め、地域住
民の安全と景観を守る
べきです。



12月17日の地元説明会（三尾川）

検討してまいりたいと
考えているところです。

質問

適切な土地の利用推
進、環境の確保の面か
ら、伐採届に関する
規制も含めてお願いし
たい。

現在、三尾川追野々
地域については、両方
の谷が土石流の危険溪
流で、下流域が土石
流警戒区域になってお
ります。

そういう地域の伐採
面積の抑制、森林の目
的外使用に対する規制
も含めて考えて頂きた
いと思います。

産業建設課長

特に防災上危険な指
定がされた地域を含む
開発については、町独
自で面積の規制をおこ
なうことも必要だと考
えています。

質問

これはもう早急にし
なければならぬこと
は、現状から見ても明
白であります。

条例としてスピード
感を持ってやっていた
だきたい。来年3月、
4月施行、そんな形で

お願いしたい。

町長

4月に間に合うかど
うかという、時間も
ほしいと思います。
古座川町の自然保全
条例というのを考えま
すと、水資源の保全で
ありますとか、そうい
う観点からしまして時
間を頂きたい。つくる
ことは約束させて頂き
たい。

質問

三尾川地区の警戒区
域に串本建設部の方と
も現地確認を頂き、今
まで土石流が起こって
いないことと伐採後の
現状を町としても確認
しておいてほしいです。

町長

串本建設部の方にも
連絡を入れて現地確認
をする方向で進めます。

質問

国民健康保険は、来
年度から運営主体が和
歌山県に移行するわけ
ですが、町が国保基金
の中から一部を県に支
払いをして、被保険者
の負担を軽くする事を
お願いいたします。

税務住民課長

30年から納付金とい
う形で計上されます基
金の運用に関して、議
員が発言されている使
い方は問題はないと考
えております。

質問

毎年、国保基金から
いくらかの金額を入れ
ていくことを提案しま
す。

町長

課長の答のように、
基金の活用は当面出来
るので、住民の方がた
に納めて頂く保険料に
ついて負担増にならな
いよう負担軽減をした
いと考えております。

基金の活用はおこな
いますが、国保運営協
議会に諮りまして同意
を得て実施したいと思
います。

議員

金額的な面も考えて
充分な配慮をして頂い
たら、運営協議会の方
も納得できるかと思ひ
ますので、よろしくお
願ひします。
(この文章は本人がま
とめたものです)

議会日誌

《9月》

29日 全国町村議会広報研修会 (東京都)

《10月》

6日 議会便り編集委員会

12日 議会便り編集委員会

18日 東牟婁郡全議員研修会 (那智勝浦町)

2日 全国鯨フォーラム2017太地前夜祭 (那智勝浦町)

3日 全国鯨フォーラム2017太地シンポジウム (那智勝浦町)

7日 広域圏事務組合議会 (新宮市)

12日 東牟婁郡町村議長会研修会 (北山村)

12日 東牟婁郡町村議長会研修会 (北山村)

12日 東牟婁郡町村議長会研修会 (北山村)

12日 東牟婁郡町村議長会研修会 (北山村)

12日 東牟婁郡町村議長会研修会 (北山村)

12日 東牟婁郡町村議長会研修会 (北山村)

12日 東牟婁郡町村議長会研修会 (北山村)

13日 和歌山県町村議会正副委員長研修会 (和歌山市)

15日 産業建設常任委員会

18日 ライドオンすさみ2017枯木灘サイクリングフェスタ前夜祭 (すさみ町)

20日 地方自治法施行70周年記念大会 (東京都)

22日 町村議会議長会全国大会 (東京都)

27日 串本町古座川町衛生施設事務組合議会 (串本町)

30日 みなべ町議会の産業建設常任委員会が町内ジビエ施設を視察

年記念大会 (東京都)

22日 町村議会議長会全国大会 (東京都)

27日 串本町古座川町衛生施設事務組合議会 (串本町)

30日 みなべ町議会の産業建設常任委員会が町内ジビエ施設を視察

1日 議会運営委員会

2日 美熊野福祉会創立30周年記念式典 (那智勝浦町)

7月14日 第4回定例会

12日 総務常任委員会

13日 産業建設常任委員会

《12月》

1日 議会運営委員会

2日 美熊野福祉会創立30周年記念式典 (那智勝浦町)

7月14日 第4回定例会

12日 総務常任委員会

13日 産業建設常任委員会

20日 議会便り編集委員会

JETRO和歌山貿易情報センター開所式典 (和歌山市)

26日 議会便り編集委員会

議会の傍聴におこしくください

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しください。傍聴の手続きは簡単で、役場3階の議場前にある傍聴受付台で受付簿(1人1枚)に住所氏名を書いて、側の傍聴受付簿入れと表記(個人、団体とも、席



傍聴席から見た議場

の指定や予約はできません)。議会開催の期日については、議会事務局にお問い合わせください。(電話7213410)



編集委員会より

風上げ、羽根つき、独楽まわし、近年見られなくなった正月の風景を探しましたが、行き交う人もなく、故郷は静かな佇まいのまま。明治から百五十年を数え、この間の文明の進歩には目を見張るものがあります。

北から南まで一週間で物が届き、世界の人びとと会話ができる。技術は日進月歩で、電気自動車ではワイヤレス充電が実用化されようとしています。

進歩が人間の幸福に寄与するしくみをどのように構築するのか、それがいつの時代も人間に課せられた命題ではないでしょうか。

12月定例会では16の議案が可決されました。大きな改正は税務住民課が住民生活課になる事、産業建設課が地域振興課と建設課に分かれる事です。従来以上の成果を期待しています。(中田 善和)